

協会けんぽ くまもと

事業主さまをはじめ皆さまへご回覧ください



令和6年4月から付加健診の対象年齢が拡大されます

令和6年3月まで

40歳、50歳

対象拡大

令和6年4月から

40歳、45歳、50歳、55歳、
60歳、65歳、70歳

付加健診とは？

生活習慣病予防健診に追加できる、より詳細な健診です。

節目の年齢において、肝臓、胆のう、腎臓といった腹部の臓器の様子を調べるための腹部超音波検査や、高血圧・動脈硬化などを見つける手がかりとなる眼底検査などを行います。

生活習慣病予防健診とは？

生活習慣病の発症や重症化の予防を目的に、協会けんぽの被保険者の方を対象とした健診です。年度内にお一人様につき1回、健診費用の補助をしています。

対象者 35歳～74歳の被保険者

生活習慣病予防健診

自己負担額：最高5,282円

<健診内容>

- 問診 ● 診察等 ● 身体計測
- 血圧測定 ● 尿検査
- 便潜血反応検査
- 血液検査 ● 心電図検査
- 胃部レントゲン検査
- 胸部レントゲン検査



付加健診

自己負担額：最高2,689円

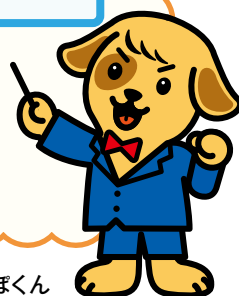
<健診内容>

- 尿沈渣顕微鏡検査
- 血液学的検査
- 生化学的検査
- 眼底検査
- 肺機能検査
- 腹部超音波検査

生活習慣病予防健診
についてはこちらから →



生活習慣病予防健診に付加健診をプラス
することでより充実した健診を受ける
ことができるんだね！



いっぽくん

ジェネリック医薬品軽減額通知をお送りします

～従業員様への周知をお願いします～

送付物

通知書・案内リーフレット・マイナポータルチラシ

※マイナポータルチラシ：マイナポータルで軽減可能額が閲覧できる旨を記載したチラシ

送付時期

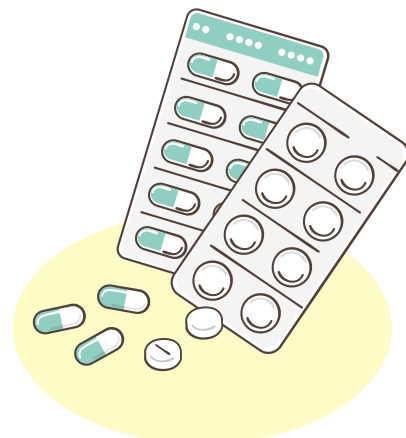
令和6年1月下旬

通知対象者

主に生活習慣病や慢性疾患などの先発医薬品を長期間服用されている7歳以上の加入者様

※上記の通知対象者以外の方で先発医薬品が処方されている加入者様にはマイナポータルチラシのみを送付いたします。

※18歳未満の被扶養者様に送付する場合は被保険者様宛に送付いたします。
(この場合、プライバシー保護のため薬剤名は表示していません)



ジェネリック医薬品軽減額通知とは？

処方された先発医薬品をジェネリック医薬品に置き換えた場合、医薬品の金額がどれだけ軽減されるか試算した金額を通知するものです。

目的は？

加入者の皆様のお薬代の軽減ほか、健康保険財政の改善にもつながることから、協会けんぽでは「ジェネリック医薬品」の普及を推進しており、その取り組みの一環としてお知らせをお送りします。

お問合せ先 … 096-240-1030 音声案内④

Check

子ども医療電話相談をご存じですか？

こども医療電話相談事業【#8000事業】とは

休日・夜間のこどもの症状にどのように対処したらよいのか、病院を受診した方がよいのかなど判断に迷ったとき、小児科医師・看護師に電話で相談できるものです。

全国同一の短縮番号「**#8000**」をプッシュすることにより、お住まいの都道府県の相談窓口へ自動転送されます。

1

頭をぶつけた、
発熱、嘔吐、
けいれんなど



2

「#8000」
を
プッシュ



3

医師・看護師が
電話で
アドバイス



出典：厚生労働省HP/子ども医療電話相談事業（#8000）について



全国健康保険協会 熊本支部
協会けんぽ

〒860-8502

熊本市中央区辛島町5-1 日本生命熊本ビル10階

ホームページ

協会けんぽ 熊本

検索

協会けんぽ熊本支部の
メルマガを登録しませんか？

右のコードから登録ページに
アクセスできます。登録は無料です。



- ☐ 各申請書がホームページからダウンロードできます。
- ☐ すべての申請書は、郵送で提出できます。

※内容については令和5年11月末時点での情報であり、制度改正等で変更になる場合がございます。